



木 職 第 9 5 1 号
令和4年10月11日

木更津市特別職報酬等審議会会長 様

木更津市長 渡 辺 芳 邦



木更津市特別職の報酬等の額について（諮問）

木更津市特別職報酬等審議会条例第3条の規定に基づき、下記の事項について
貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 市長、副市長及び教育長の給料の額並びに市議会の議長、副議長及び議員の報酬の額について、現行の額が適正であるか
- 2 改定が必要な場合は改定後の額及び改定の実施時期について

（現行の額）

職 名	給料（報酬）月額
市 長	9 6 0 , 0 0 0 円
副 市 長	8 2 0 , 0 0 0 円
教 育 長	7 5 0 , 0 0 0 円
議 長	5 3 0 , 0 0 0 円
副 議 長	4 7 0 , 0 0 0 円
議 員	4 5 0 , 0 0 0 円

3 付帯事項

市議会議員並びに市長等、特別職の期末手当の支給月数については、一般職と同様に
国の人事院勧告に準じてこれまで改定を行ってきた経緯があり、特別職の期末手当の支
給月数を人事院勧告に準じて改定することの妥当性について併せて貴審議会の意見を
求めます。